

7 地域ぐるみで災害に備えよう!

要配慮者への支援

ご高齢の方、心身に障がいのある方、外国人、乳幼児、妊婦など、避難時に早めの行動と援護が必要とされる方々がいらっしゃいます。近隣にお住いの方は、援護を必要とされる方々への声掛けや避難時の協力をお願いいたします。

要配慮者を安全に避難誘導するポイント

ポイント1 声をかけて安心させて!

高齢者・乳幼児の場合
あらかじめ災害時の援護者を決めておきましょう。できるだけ複数で対応してください。

病气やけがの人の場合
程度に応じて、声をかける、肩を貸す、手をそえるなどの援助をしてください。

ポイント2 正確な情報を伝えよう






車いすを利用する人の場合
必ず、誰かが付き添ってください。段差があるところではゆっくりとした対応を。

目の不自由な人の場合
「お手伝いしましょうか」とまず声をかけてください。誘導する時は、腕を貸してゆっくりと歩きましょう。

ポイント3 安全な場所に誘導しよう!

耳の不自由な人の場合
情報を伝達する方法は手話が望ましいですが、身ぶり手ぶり・空中に文字を書く(空書)等いろいろな方法があります。本人の反応を見ながら複数の方法を用いたコミュニケーションをとってみましょう。

外国人の場合
孤立させないよう、日本語でもよいので、声をかけてください。通じない場合は、身ぶり手ぶりを使うなどしてください。

危険箇所内に位置する要配慮者利用施設 奥入瀬川浸水想定区域

No.	施設の名称(区分)	所在地	ページ
①	法奥小学校	奥瀬字下川目102-2	P18
②	法奥小学校仲よし会	奥瀬字下川目102-2	P18
③	湖楽園(特別養護老人ホーム)	奥瀬字下川目2-9	P18
④	グループホームはなは(老人ホーム)	藤島字中道52-1	P21
⑤	ぱれっと(障害福祉サービス等事業所)	奥瀬字下川目10-5	P18
⑥	Kの家(障害福祉サービス等事業所)	奥瀬字下川目10-6	P18
⑦	雑木林(障害福祉サービス等事業所)	赤沼字前川原269	P20

土砂災害警戒地域

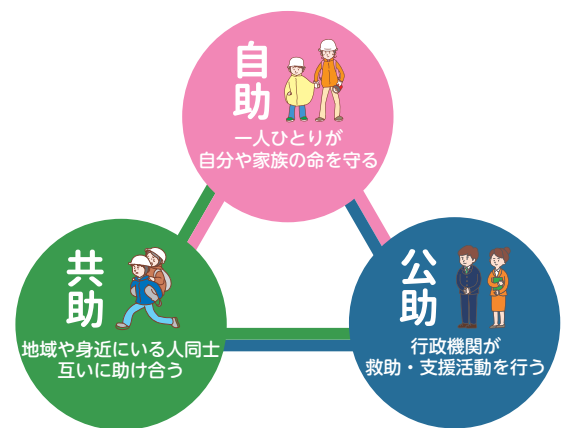
No.	施設の名称(区分)	所在地	ページ
⑧	まことホーム(救護施設)	大不動字山中12-1	P24

災害に強い地域をつくりませんか?

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動 **公助** は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える **自助** とともに、地域での助け合い **共助** による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため「自主防災組織」の活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の協力に向けた取り組みを始めてみませんか?

十和田市
自主防災組織をつくりましょう



※自主防災組織を設立する場合、発電機等の設備について市の補助制度があります。

Point 1 自主防災組織とは?

火災発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を **自主防災組織** といいます。

平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食・給水などの活動を行います。



Point 2 なぜ自主防災組織が必要なの?

大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。

このような時、地域の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する

情報の伝達 **避難誘導** **安否確認** **救出救護活動**

に取り組むことで被害の軽減を図ることができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。

より効率よく、様々な活動をするためにも事前の準備(体制づくり)が重要です。